

# 東かがわ市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考)H23年度 の人件费率
	人	千円	千円	千円	%	%
H24年度	33,932	17,989,263	620,644	2,447,938	13.6	16.4

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
H24年度	272	1,017,731	131,621	365,383	1,514,735	5,569	5,696

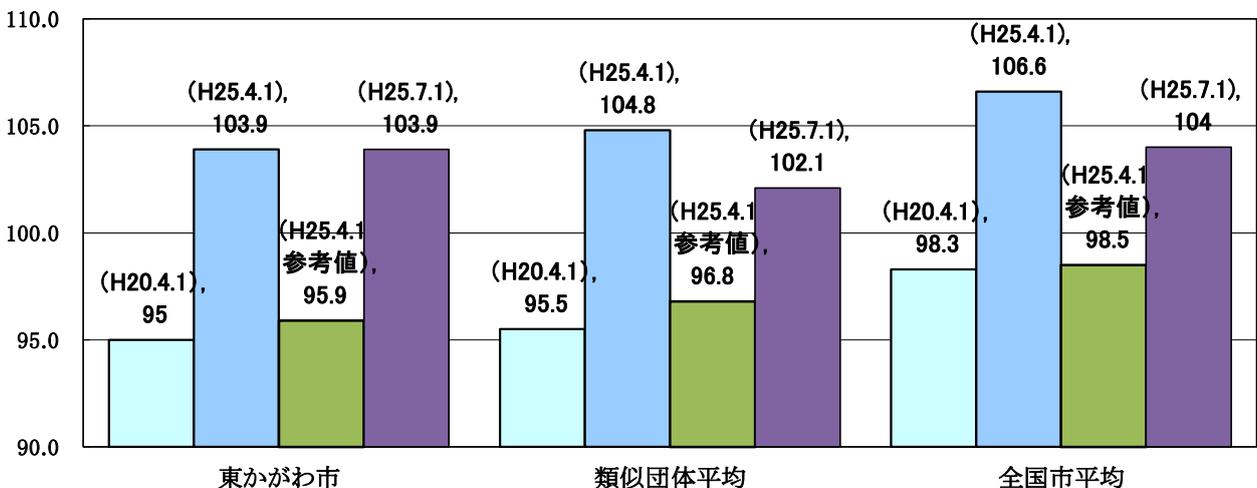
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	【減額実施期間】 平成25年10月1日から平成26年3月31日まで
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 【H25.4.1ラスパイレス指数・参考値、減額時点のラスパイレス指数についても併せて記載】 H25.4.1 ラスパイレス指数は103.9(参考値 95.9) 早期震災復興のための措置という趣旨は理解しつつも、H25.7.1時点では、減額見込みの地方交付税額も未確定であった。その後、地方交付税の減額後額も示され、交付税減額により市政運営に係る歳入財源不足を、市民の皆さまへのご負担に転嫁できず、自主減額の実施に踏み切った。 減額開始はH25.10.1からH26.3.31までの6月間で、減額された交付税に見合う額を、職員の給料等の減額で補う形をとった。減額割合については、次のとおり。 職務級1・2級在級の者 2.0% 3・4級在級の者 4.5% 5～7級在級の者 8.0%	
(手当) 国から要請された7月1日からの9月での減額要請より開始時期が遅れたことにより、その跳ね返り割合が大きく、また地域手当の支給を行っていない本市においては、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等支給に係る基礎額も大きく異なるため、期末・勤勉手当及び時間外勤務手当への減額実施は一時的であるにせよ、見送った。 さらに、管理職手当の減額についても、減額による効果が少ないため見送ることとした。	

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の水準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

##### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東かがわ市	42.9 歳	324,200 円	362,181 円	344,458 円
香川県	44.5 歳	342,719 円	409,935 円	363,436 円
国	43.1 歳	307,770 円 (332,446)	-	376,257 円 (405,463)
類似団体	43.3 歳	325,498 円	374,496 円	350,250 円

##### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数(人)	平均給料月額(A)	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
東かがわ市	50.3 歳	10	263,100 円	286,900 円	273,800 円	-	-	-	-
うち 清掃職員	* 歳	1	* 円	* 円	* 円	廃棄物処理従業員(男女)	44.6 歳	290,600 円	-
うち 用務員	51.6 歳	4	231,500 円	234,950 円	231,500 円	用務員(男女)	53.7 歳	202,700 円	1.16
うち その他	50.0 歳	5	277,900 円	309,700 円	288,880 円	-	-	-	-
香川県	53.4 歳	48	342,454 円	369,776 円	352,058 円	-	-	-	-
国	49.9 歳	3,272	272,119 円 (286,850)	-	309,534 円 (325,400)	-	-	-	-
類似団体	49.7 歳	21	304,468 円	326,175 円	315,565 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
東かがわ市	4,203,800 円	-	-
うち清掃職員	*	3,980,600 円	-
うち用務員	3,701,600 円	2,809,400 円	1.32
うちその他	4,451,100 円	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22年度～平成24年度の3ヶ年平均)  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

##### ③教育職(小学校・中学校(幼稚園))

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
東かがわ市	38.7 歳	283,100 円	304,871 円
香川県	45.4 歳	381,887 円	415,181 円
類似団体	41.6 歳	305,137 円	329,909 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。  
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

※ 表中「\*」は人数が1人の場合

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		東かがわ市	香川県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	178,800 円	163,986 円 (172,200)
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	133,417 円 (140,100)
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	133,100 円	137,200 円
	中 学 卒	- 円	125,400 円	129,200 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	252,425 円	349,343 円	374,200 円	386,041 円
	高 校 卒	- 円	300,250 円	361,875 円	368,525 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

※ 表中「-」欄は該当階層及び近似階層の該当職員が不在の場合

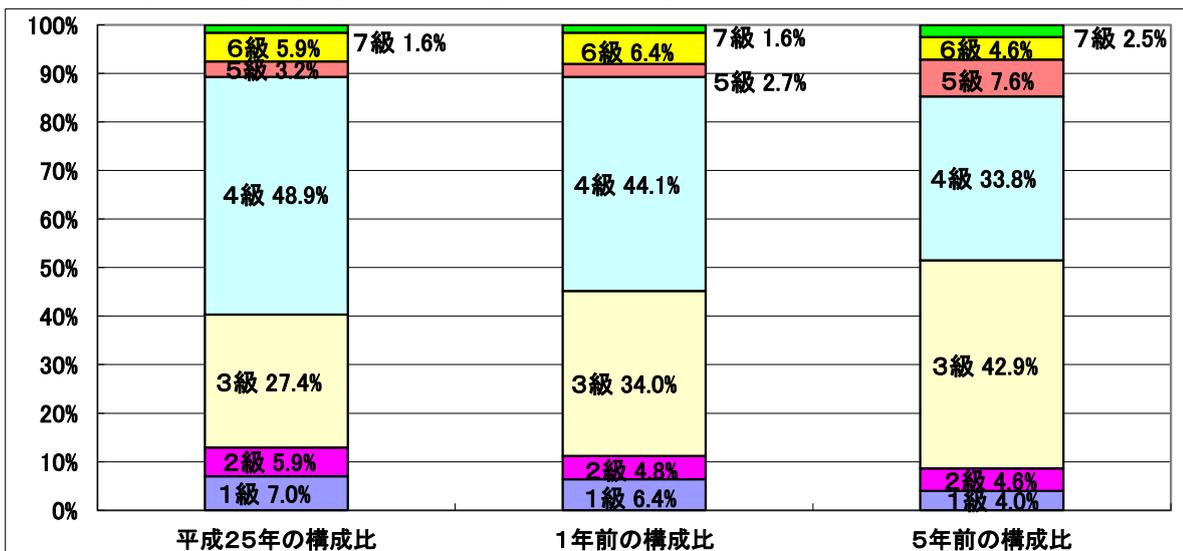
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事若しくはこれに相当する職務	13 人	7.0 %	135,600	243,700
2 級	主任主事の職務若しくはこれに相当する職務	11 人	5.9 %	185,800	307,800
3 級	主査の職務	51 人	27.4 %	222,900	354,700
4 級	副主幹の職務	91 人	48.9 %	261,900	388,300
5 級	1 課長の職務又はこれに相当する職務 2 主幹の職務	6 人	3.2 %	289,200	400,600
6 級	1 困難な業務を処理する課長の職務又はこれに相当する職務 2 困難な業務を処理する主幹の職務	11 人	5.9 %	320,600	422,600
7 級	部長又は主席の職務	3 人	1.6 %	366,200	456,200

(注) 1 東かがわ市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日(1月1日)に、前年の1年間の全部の期間を良好な成績で勤務した職員の昇給の号数を標準の4号給としている。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

東かがわ市		香川県		国	
1人当たり平均支給額(H24年度)		1人当たり平均支給額(H24年度)		—	
1,360 千円		1,592 千円		—	
(H24年度支給割合)		(H24年度支給割合)		(H24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算	5～15%	・役職加算	5～20%	・役職加算	5～20%
		・管理職加算	10～25%	・管理職加算	10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

- ・勤務実績の評価と実施時期  
毎年9月末と3月末を基準日として、全職員に対して個人の能力評価としての勤務評価を実施している。  
また3月末を基準日として業績評価として、各グループ毎の目標管理に対する達成度の評価を実施している。
- ・勤勉手当への勤務実績の反映状況  
規則で定める区分・支給率に基づき、それぞれの評価時期の直近における勤勉手当の成績率に反映させている。

##### (2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

東かがわ市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2～20%加算			定年前早期退職特例措置 2～20%加算		
1人当たり平均支給額	4,547 千円	21,195 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度末までに退職した職員に支給された平均額である。

なお、退職手当支給については、香川県市町総合事務組合において実施しており、支給率については、当該組合の条例に基づく率である。

##### (3) 地域手当(平成25年4月1日現在)

東かがわ市における、支給対象地域は存在せず、支給実績もない。

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(H24年度決算)	600 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(H24年度決算)	12,000 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(H24年度)	1.68 %			
手当の種類 (手当数)	5			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H24年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫業務手当	感染症防疫業務に従事する職員 看護・保健職	感染症が発生し、又は発生する恐れのある場合において、感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護等の作業に従事したとき	0 千円	1日 5,000円
行旅病死取扱手当	行旅病死取扱に従事する職員 一般行政職等	行旅病死の看護、処理に従事したとき	0 千円	1回 病人 1,500円 死亡人 5,000円
火葬業務手当	火葬業務に従事する職員 技能労務職等	斎苑において火葬業務に従事したとき	360 千円	月額 30,000円 臨時 1体 5,000円
クリーンセンター業務手当	クリーンセンターの業務に従事する職員 技能労務職	クリーンセンターにおいて清掃業務に従事したとき	60 千円	月額 5,000円
社会福祉業務手当	社会福祉業務に従事する職員 一般行政職	要保護者等を訪問して行う指導、相談等業務に直接従事したとき	180 千円	月額 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 ( H24 年度 決算 )	42,972 千円
職員1人当たり平均支給年額 ( H24 年度 決算 )	183 千円
支給実績 ( H23 年度 決算 )	51,590 千円
職員1人当たり平均支給年額 ( H23 年度 決算 )	195 千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 (配偶者非扶養の場合)1人 6,500円 配偶者以外の扶養親族 (配偶者なしの場合)1人 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同	—	25,635 千円	237,356 円
住居手当	借家(最高限度額)27,000円	同	—	7,971 千円	215,430 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額 交通用具使用者 使用距離区分に応じ2,700円(片道2km以上)から最高30,700円	異	支給額	17,510 千円	78,872 円
管理職手当	部長、市長が指定した主席 66,700円 総括課長、室長等 52,200円 課長、室長、会計管理者等 49,400円 保育所長、幼稚園長 26,200円	/	—	18,840 千円	495,786 円
管理職 特別勤務手当	部長 8,000円 課長 6,000円 市長が指定した者 6,000円 保育所長及び幼稚園長 4,000円	/	—	83 千円	16,600 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料 報 酬	市 長	840,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	1,010,000 円	389,500 円		
	副 市 長	640,000 円		800,000 円	526,500 円		
	議 長	490,000 円		500,000 円	274,000 円		
	副 議 長	440,000 円		450,000 円	234,000 円		
	議 員	400,000 円		420,000 円	220,000 円		
期 末 手 当	市 長	(H24年度支給割合)	2.95 月分				
	副 市 長		2.95 月分				
	議 長	(H24年度支給割合)	2.95 月分				
	副 議 長		2.95 月分				
	議 員		2.95 月分				
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 退職日における給料月額× 月数×(市長100分の36.5)	(1期の手当額) 14,716,800 円	(支給時期) 退職した日 から起算し て1月以内			
	副 市 長	(算定方式) 退職日における給料月額× 月数×(副市長100分の22)	(1期の手当額) 6,758,400 円	(支給時期) 退職した日 から起算し て1月以内			
	備 考						

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

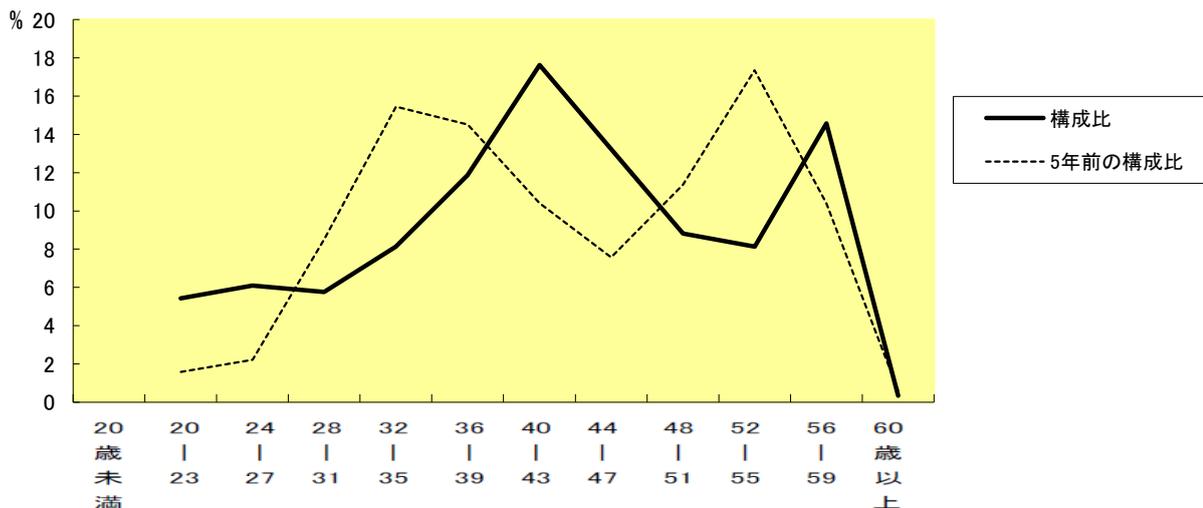
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	議会	4	4	0	事務の統廃合・縮小 配置換え  被災地派遣(復興支援)における配置換え  <参考> 人口1万人当たり職員数 63.66 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.63 人) 事務の統廃合・縮小と業務増の相殺  <参考> 人口1万人当たり職員数 79.87 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 91.55 人)
	総務企画	52	51	▲1	
	税務	17	18	1	
	民生	75	75	0	
	衛生	17	17	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	13	13	0	
	商工	6	6	0	
	土木	31	32	1	
	計	215	216	1	
教育部門	58	55	▲3		
消防部門	0	0	0		
小 計	273	271	▲2		
会 公 計 営 部 企 業	水道	9	9	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	15	15	0	
	小 計	25	25	0	
合 計	298 [426うち併任26]	296 [426うち併任26]		<参考> 人口1万人当たり職員数 8.72 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	16人	18人	17人	24人	35人	52人	39人	26人	24人	43人	1人	295人

※ (1) 部門別職員数との1名の違いは教育長(1名)によるもの。

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数
一般行政	232	226	226	221	215	216	▲ 16 ( ▲ 6.9 )
教育	58	59	60	60	58	55	▲ 3 ( ▲ 5.2 )
消防	0	0	0	0	0	0	0 ( - )
普通会計計	290	285	286	281	273	271	▲ 19 ( ▲ 6.6 )
公営企業等会計計	28	26	25	25	25	25	▲ 3 ( ▲ 10.7 )
総合計	318	311	311	306	298	296	▲ 22 ( ▲ 6.9 )

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) H23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
H24年度	千円 577,521	千円 10,749	千円 51,331	% 8.9	% 8.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 11,386千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H24年度	人 9	千円 26,705	千円 2,825	千円 9,405	千円 38,935	千円 4,326	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
東かがわ市	46.9 歳	247,268 円	360,509 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	595,951 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

東かがわ市(企業職)		東かがわ市(企業職以外)	
1人当たり平均支給額(H24年度) 1,498 千円		1人当たり平均支給額(H24年度) 1,360 千円	
(H24年度支給割合)		(H24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

東かがわ市(企業職)				東かがわ市(企業職以外)			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分		勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分		勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分		勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分		最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 2~20%加算				定年前早期退職特例措置 2~20%加算			
1人当たり平均支給額		— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額		4,547 千円	21,195 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

東かがわ市における、支給対象地域は存在せず、支給実績もない。

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(H24年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(H24年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(H24年度)	66.7 %			
手当の種類(手当数)	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度)	左記職員に対する 支給単価
有害物質取扱業務手当	企業職員	塩素等の有害物質を取扱う業務に従事したとき	0 千円	1回 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(H24年度決算)	868 千円
職員1人当たり平均支給年額(H24年度決算)	96 千円
支給実績(H23年度決算)	1,427 千円
職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)	159 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 (配偶者非扶養の場合)1人 6,500円 配偶者以外の扶養親族 (配偶者なしの場合)1人 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同	—	1,203 千円	171,786 円
住居手当	借家(最高限度額)27,000円	同	—	471 千円	235,500 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額 交通用具使用者 使用距離区分に応じ2,700円(片道2km以上)から最高30,700円	同	—	425 千円	60,743 円
管理職手当	部長、市長が指定した主席 66,700円 総括課長、室長等 52,200円 課長、室長等 49,400円 保育所長、幼稚園長 26,200円	同	—	626 千円	626,400 円
管理職 特別勤務手当	部長 8,000円 課長 6,000円 市長が指定した者 6,000円 保育所長及び幼稚園長 4,000円	同	—	9 千円	9,000 円